

様式4の1 (一般競争入札)

抽出事案説明書

発注機関名： 中丹西土木事務所

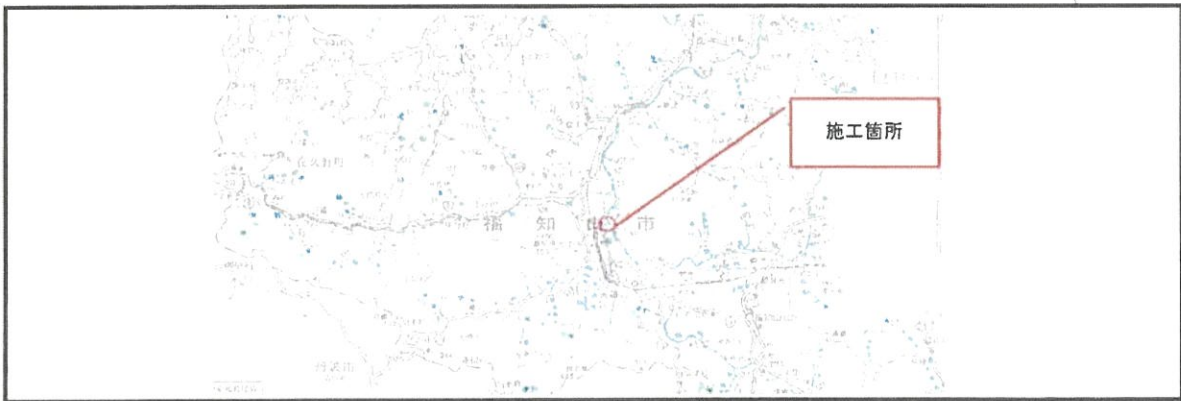
工事名	弘法川 床上浸水対策特別緊急工事
工事概要	<p>荒河地域排水機場のポンプ設備工事</p> <p>○ポンプ製作・据付 φ1500縦軸斜流ポンプ 5.5m³/s 2台</p> <p>○主原動機設備製作・据付 470kw ディーゼル機関 2台</p> <p>○系統機器設備製作・据付 空気圧縮機 2台</p>
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<p>比較的規模が大きく、高度な技術力を要する機械設備工事であることから、総合点、同種工事の施工実績、技術者経験等を要件として、下記のとおり設定した。</p> <p>○総合点 機械器具設置工事 1,000点以上</p> <p>○施工実績 平成15年度以降に完工した、下水道終末処理場、下水道類似施設、上水道施設、工業用水道施設、河川排水施設における吐出量170m³/分以上の縦軸斜流型ポンプの新設又は更新工事の元請工事実績</p> <p>○技術者の経験等 下水道終末処理場、下水道類似施設、上水道施設、工業用水道施設、河川排水施設におけるポンプの新設又は更新工事の元請の監理技術者、主任技術者又は担当技術者としての従事経験</p> <p>入札参加可能業者数 9者</p>
入札参加資格があると認めた業者数 (申込業者数)	9者(9者)
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし
入札経過 (電子入札)	<p>入札公告 平成30年10月11日</p> <p>資料配付 平成30年10月11日～10月18日</p> <p>申請受付 平成30年10月17日～10月18日</p> <p>申請者数 9者</p> <p>確認通知 平成30年10月24日</p> <p>開札・保留通知 平成30年11月6日</p> <p>入札者数 9者</p> <p>9者のうち5者が調査基準価格未満 そのうち2者が調査に協力できない旨の申出書を提出</p> <p>(株)荏原製作所大阪支社</p> <p>落札者 586,704,600円(税込)</p> <p>落札金額 821,538,720円(税込)</p> <p>予定価格 739,065,600円(税込)</p> <p>低入札調査基準価格</p> <p>落札率 71.4%(事後公表)</p> <p>特記事項 入札辞退者 無し 入札無効 2者</p>

工事概要説明資料

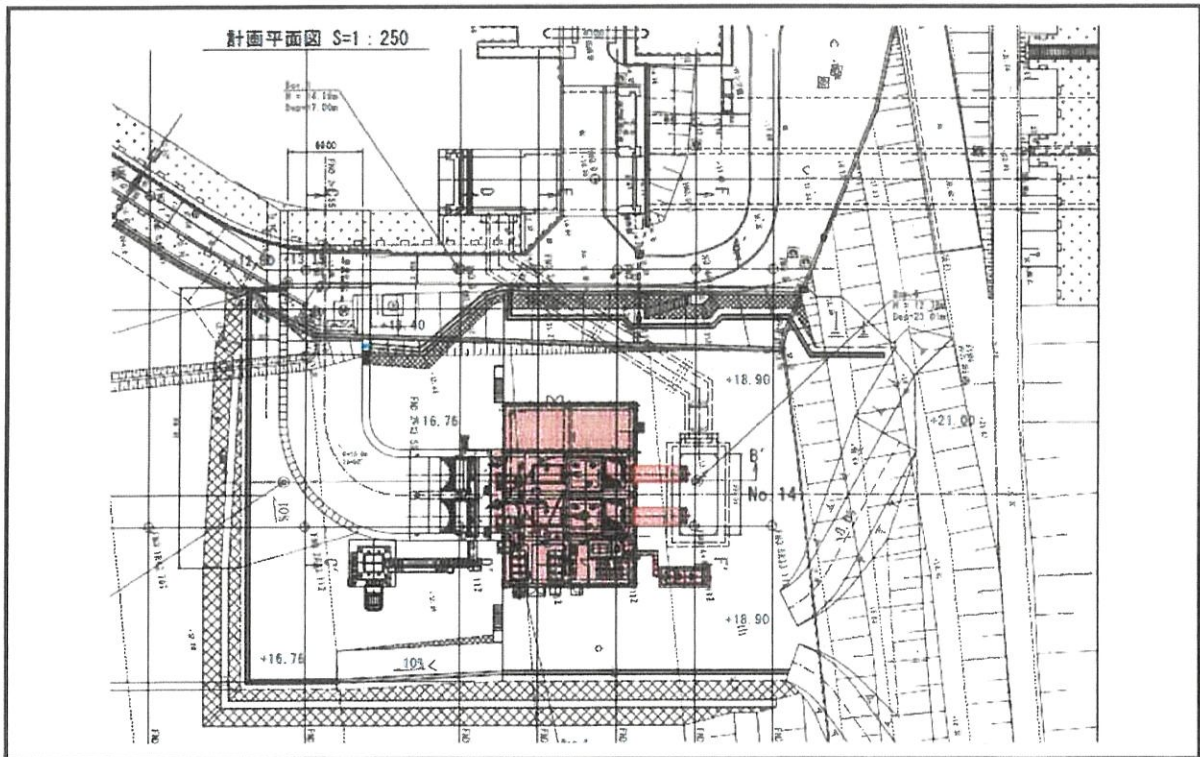
1 工事概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 工事名 | 弘法川床上浸水対策特別緊急工事 |
| (2) 工事番号 | 中西30床上対策第1205号の1の1
中西30床上対策第1205の1号の1の1 |
| (3) 工事場所 | 福知山市荒河地内 |
| (4) 工事概要 | ポンプ製作・据付 $\Phi 1500$ 縦軸斜流ポンプ 5.5m ³ /s 2台
主原動機設備製作・据付 470kw ディーゼル機関 2台
系統機器設備製作・据付 空気圧縮機 2台 |
| (5) 工期 | 平成30年12月20日～平成32年 3月25日 |

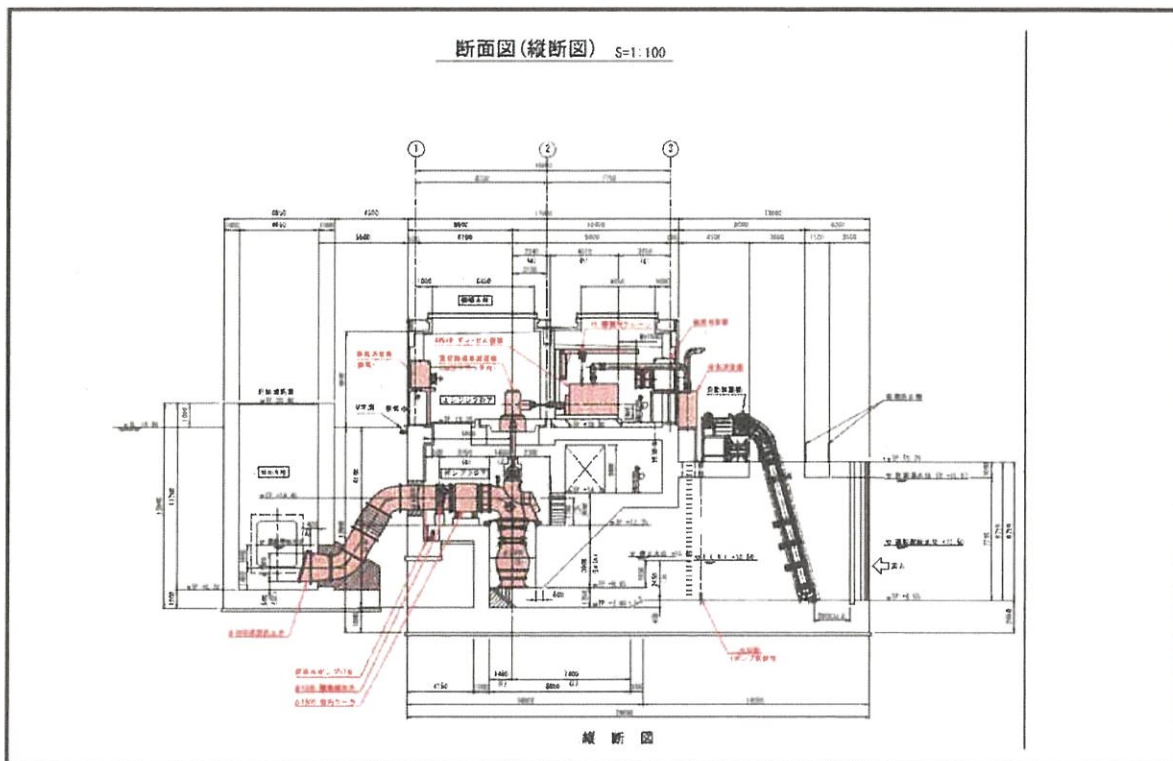
2 位置図



平面図



断面図（縦断面図）



3 着工前（現況）の写真



(第2号様式の1)

一般競争入札の実施について

弘法川床上浸水対策特別緊急工事の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

なお、この工事は、「低入札価格調査制度」を適用する。

また、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

平成30年10月11日

京都府知事 西脇隆俊

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 弘法川床上浸水対策特別緊急工事
弘法川床上浸水対策特別緊急工事
- (2) 工事番号 中西30床上対策第1205号の1の1
中西30床上対策第1205の1号の1の1
- (3) 工事場所 福知山市荒河地内
- (4) 工事概要 ポンプ製作・据付 $\phi 1500$ 縦軸斜流ポンプ 5.5m³/s 2台
主原動機設備製作・据付 470kw ディーゼル機関 2台
系統機器設備製作・据付 空気圧縮機 2台
- (5) 工事期間 京都府議会の議決を得た日の翌日から平成32年3月25日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒620-0055 福知山市篠尾新町1-9-1
京都府中丹西土木事務所総務契約室
電話番号 (0773) 22-5115
ファクシミリ番号 (0773) 22-5167

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	機械器具設置工事
認定等級	資格有
総合点	機械器具設置工事の総合点が1,000点以上
営業所所在地	—
施工実績	国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人、日本下水道事業団又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人（以下「国、地方公共団体等」という。）が発注する工事で、平成15年度以降に完工した、下水道終末処理場、下水道類似施設、上水道施設、工業用水道施設又は河川排水施設における吐出量170m ³ /分以上の縦軸斜流型ポンプの新設又は更新工事の元請（元請とは、単体で受注したもの又は共同企業体で受注したもので出資比率が1を出資者数で除した割合の60パーセント以上のものに限る。以下同じ。）としての実績を有する者であること。
配置予定技術者	

監理技術者又は主任技術者として、「機械器具設置工事」に係る監理技術者又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。

また、配置する技術者は、国、地方公共団体等が発注する工事で、下水道終末処理場、下水道類似施設、上水道施設、工業用水道施設、河川排水施設におけるポンプの新設又は更新工事の元請の監理技術者、主任技術者又は担当技術者として従事した経験を有すること。

工場製作過程のみの期間の技術者とそれ以外の期間の技術者とは同一の者である必要はないが、別の技術者を配置する場合は、それぞれの技術者が上記の条件を満たしている必要があるとともに、その旨、配置予定技術者調書に明記すること。

なお、工場製作のみが稼働する期間内は、専任を要しない。

そ の 他	<p>本件工事における主要機器であるポンプ設備の製造に係る設計管理、工程管理及び検査、試験等の品質管理に関し、自社において実施できる技術的能力及び社内体制を整えている者であること。</p> <p>その他、一般競争入札（議案案件・事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり</p>
-------	---

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 同種工事の施工実績調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を少なくとも1件、別記様式2に記載すること。

イ 配置予定技術者調書（別記様式3）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格及び工事の経験を別記様式3に記載すること。この場合において、配置予定技術者として、入札参加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければならない。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとする。

また、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

ウ 確認資料

アの同種工事の施工実績及びイの配置予定技術者の経験として記載した工事に係る契約書の写し及び当該工事の規模等の設計条件が判明できる最小限の図書等の写しを提出すること。

また、イについては、上記に加えて、配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写し及び配置予定技術者の経験として記載した工事に従事したことを判明する図書の写しを提出すること。

なお、(財)日本建設情報総合センターの運営する実績情報システム（CORINS）における「工事カルテ受領書」については、当該実績及び経験を証明する資料としては当面の間、取り扱わない。

中小企業庁（各経済産業局）が証明する官公需適格組合が入札参加資格確認申請を行う場合にあっては、当該組合は各組合員が単独で本入札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

エ 主要機器の修繕に係る設計管理、工程管理及び検査、試験等の品質管理に関し、自社において実施できる技術的能力及び社内体制を整えていることを判断できる資料（別記様式4）

(3) 業態調書 (別記様式 5)

単体の建設業者又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がある場合、その者を別記様式 5 に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式 5 の提出は不要とするが、該当する者がいない旨を記載して入札参加資格申請したものとみなす。

ア 親会社 (会社法 (平成 17 年法律第 86 号) 第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。) と子会社 (会社法第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。) の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある者

ウ 一方の会社の役員 (個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。) が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 67 条第 1 項又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) 低入札価格調査対象工事における連絡先報告票 (別記様式 6)

5 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等	
入札参加資格確認申請書等の配布期間	平成 30 年 10 月 11 日 (木) 午前 9 時から 平成 30 年 10 月 18 日 (木) 午後 4 時まで	共通事項 2 のとおり	
設計図書等の閲覧期間	平成 30 年 10 月 11 日 (木) 午前 9 時から 平成 30 年 11 月 1 日 (木) 午後 2 時まで	共通事項 2 のとおり	
入札参加資格確認申請書等の受付	平成 30 年 10 月 17 日 (水) 午前 9 時から午後 6 時まで 平成 30 年 10 月 18 日 (木) 午前 9 時から午後 4 時まで	共通事項 3 のとおり	
質問の受付	申請書等に関する質問 : 平成 30 年 10 月 17 日 (水) 正午まで 設計図書等に関する質問 : 平成 30 年 10 月 25 日 (木) 正午まで	共通事項 5-1 のとおり	
回答の閲覧	申請書等に関する回答: 随時 設計図書等に関する回答 : 平成 30 年 10 月 30 日 (火)	共通事項 5-1 のとおり	
入札期間	平成 30 年 10 月 31 日 (水) 午前 9 時から午後 6 時まで 平成 30 年 11 月 1 日 (木) 午前 9 時から午後 2 時まで	共通事項 6 のとおり	
予定価格の通知・公表	入札者への通知: 平成 30 年 11 月 1 日 (木) 予定価格の公表: 平成 30 年 11 月 2 日 (金)	電子入札システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の通知をしたときから 平成 30 年 11 月 5 日 (月) 正午まで	共通事項 5-2 のとおり	
予定価格に関する質問への回答	平成 30 年 11 月 7 日 (水) まで	共通事項 5-2 のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	平成 30 年 11 月 6 日 (火) 午前 9 時 30 分	平成 30 年 11 月 8 日 (木) 午前 9 時 30 分	電子入札システムによる

再度入札を行う 場合の入札期間	平成30年11月7日 (水) 午前9時から午後2時 まで	平成30年11月9日 (金) 午前9時から午後2時 まで	共通事項6のと おり
再度入札の開札 日時	平成30年11月7日 (水)午後2時30分	平成30年11月9日 (金)午後2時30分	電子入札システムに よる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。
 なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

7 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号）第145条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

ただし、本入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、調査の結果、以下の（1）及び（2）を満足する者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

（1）入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であること。

（2）契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められないこと。

なお、低入札調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けた者の行った入札は無効とする。

8 支払条件

（1）前払金

ア 各年度の支払限度額の4割以内の金額を前払いする。ただし、調査基準価格未満で契約する工事（以下「低入札工事」という。）においては、各年度の支払限度額の2割以内の金額を前払いする。

イ 各会計年度前金払を行う。

（2）中間前払金

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、各年度の支払限度額の2割以内の金額を中間前払金として支払う。

（3）部分払

各年度の支払限度額が100万円以上1,000万円未満の場合は1回、1,000万円以上3,000万円未満の場合は2回、3,000万円以上の場合は3回を限度として部分払いする。

（4）中間前金払と部分払の選択

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9 その他

（1）平成29・30年度指名競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに平成30年度に組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。

なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあっては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加資格確認通知を行わない。

（2）調査基準価格を下回った入札を行った旨の連絡を2に定める組織から受けた者は、低入札調査に協力すること。

また、契約締結後においても検査時その他の時に、低入札調査における提出資料の適正な履行を確認する資料の提出を求めることがあるので協力すること。

- (3) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
また、技術者の配置については、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。
建設業法施行令（昭和31年政令第273号）に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置すること。
ただし、低入札工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を1名配置すること。補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。
なお、低入札工事において配置予定技術者は建設業法施行令第27条の第2項に該当する場合であっても他工事と兼任することはできず、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。
- (4) (2)への非協力（提出した資料が受理されなかった場合を含む。）及び(3)の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。
なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。
- (6) 本入札において、(5)に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。
ただし、そのうちの一人が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (7) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(-)で表示しています。
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0760201860013901
調達機関(部局・事務所)	建設交通部 京都府中丹西土木事務所
案件名称	弘法川 床上浸水対策特別緊急工事(中西30床上対策第1205号の1の1)弘法川 床上浸水対策特別緊急工事(中西30床上対策第1205の1号の1の1)
工事場所	福知山市荒河地内
入札方式	一般競争入札
種別	機械器具設置工事
工期	京都府議会の議決を得た日の翌日から平成32年3月25日まで
予定価格(税込)	821,538,720 円 (入札書比較価格: 760,684,000 円)
調査基準価格(税込)	739,065,600 円 (入札書比較価格: 684,320,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	平成30年11月06日 午前09時46分
落札業者名	(株)荏原製作所
落札金額(税込)	586,704,600 円 (入札書記載金額: 543,245,000 円)
入札執行回数	1回
低入札価格調査について	平成30年11月29日に落札決定を行いました。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報				
No.	業者名称	(税込金額)	入札金額1回目	摘要
1	(株)荏原製作所	586,704,600 円	543,245,000円	落札
2	(株)クボタ	587,412,000 円	543,900,000円	
3	(株)日立製作所	672,840,000 円	623,000,000円	
4	(株)鶴見製作所	739,554,840 円	684,773,000円	
5	(株)ミゾタ	741,960,000 円	687,000,000円	
6	荏原実業(株)	742,068,000 円	687,100,000円	
7	三愛物産(株)	745,200,000 円	690,000,000円	
8	(株)電業社機械製作所	-	-	無効
9	(株)石垣	-	-	無効

東京都大田区
大阪府大阪市
東京都千代田区
大阪府大阪市
佐賀県佐賀市
東京都中央区
愛知県名古屋
東京都大田区
東京都千代田区

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページに戻る](#)

弘法川・法川(床上浸水対策特別緊急事業)福知山市

京都府の河川整備(治水)

由良川沿川の福知山市では、平成26年8月豪雨に起因する内水により甚大な浸水被害が発生した。そこで、国、京都府、福知山市の3者が連携して浸水対策事業を実施することとし、府の事業としては、床上浸水対策特別緊急事業により、弘法川及び法川の河川改修・調節池・ポンプ施設等を整備し、家屋の床上浸水被害を概ね解消する。



【全体計画(京都府)】
事業内容：河道拡幅、護岸、橋梁架替、調節池、ポンプ設備、用地補償等
全体事業費：7,400百万円
事業期間：H27~H31(概ね5年)
【平成29年度完了】
実施内容：河道拡幅、橋梁工、用地補償他
【平成30年度予定】
実施内容：調節池整備、ポンプ施設、河道拡幅

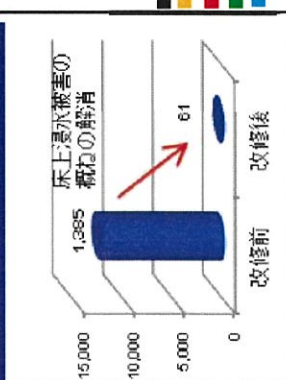
府排水機場(弘法川)



浸水被害状況

年月日	浸水戸数(戸)		計
	床上	床下	
H16.10.20 (台風23号)	15	5	20
H25.9.15 (台風19号)	4	5	9
H26.8.17 (前線豪雨)	1,586	1,712	3,298
計	1,605	1,722	3,327

事業実施による効果



■国

【由良川床上浸水対策特別緊急事業】

- ・荒河排水機場増強(+3m³/s)
- ・弘法川排水機場増強(+9m³/s)
- ・ポンプ車ピット(+11m³/s)
- ・法川排水機場増強(+15m³/s)
- ・排水機場機能高度化

■京都府

【弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業】

- ・河川改修(弘法川)約1.4km
- ・(法川)約0.8km
- ・調整池整備(200千m²)
- ・弘法川排水機場新設(11m³/s)

■福知山市

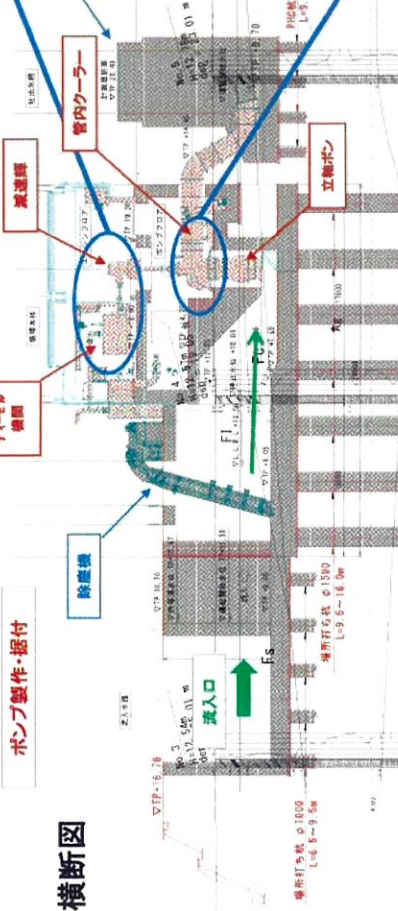
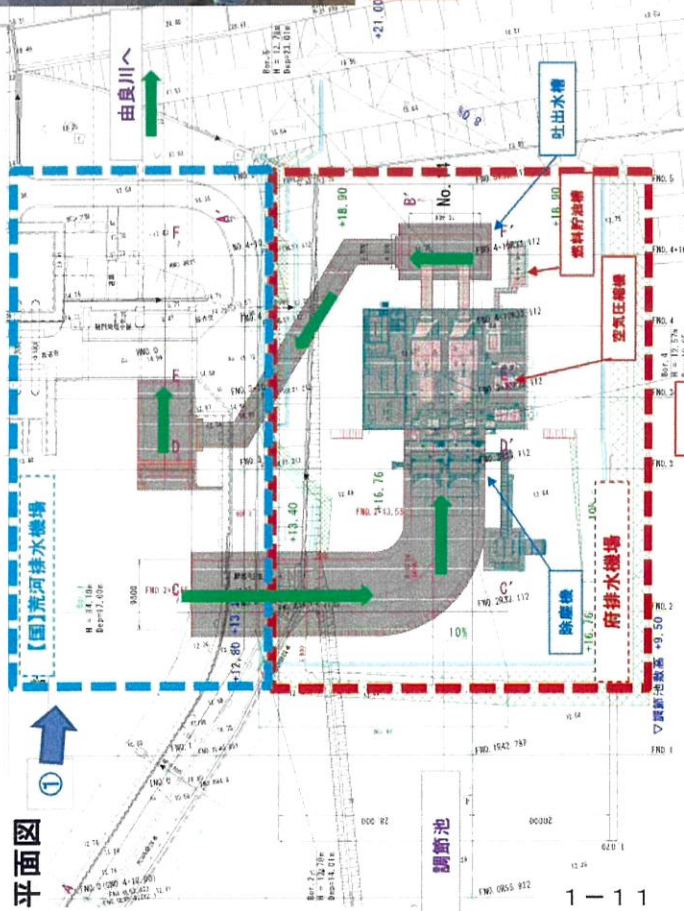
[下水道]

- ・和久市ポンプ場増強(1m³/s)
- ・和久市ポンプ場耐水化(1式)
- ・貯留施設等整備(10千m²)
- ・既設下水道管増強

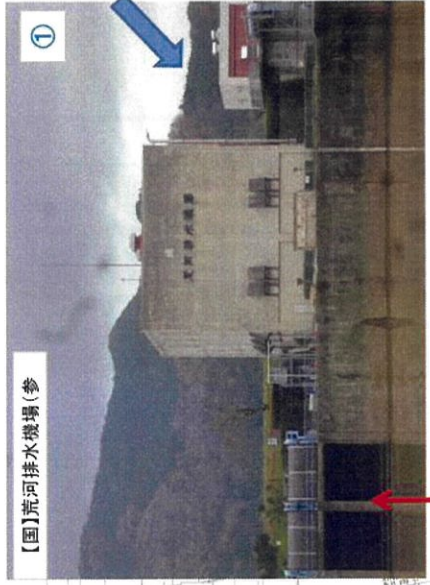
[その他]

- ・オンサイト貯留施設(20千m²)
- ・調整池等整備(210千m²)

弘法川排水機場(仮称) 中西30床対策第1205号の1の1



- 施設の概要
 - ・吐出力: 11m³/s (5.5m³/秒 × 2台)
 - ・φ1500立軸ポンプ
 - ・吸込水槽形式: 高流速セミクローズ型
 - ・運転開始水位 TP+11.5m
- 主要な施設
 - ・立軸ポンプ (5.5m³/秒) 2台
 - ・ディーゼル機関 (470kW) 2台
 - ・管内クーラー (φ1500) 2台
 - ・機場集中監視操作卓 1式



【国】荒河排水機場(参)

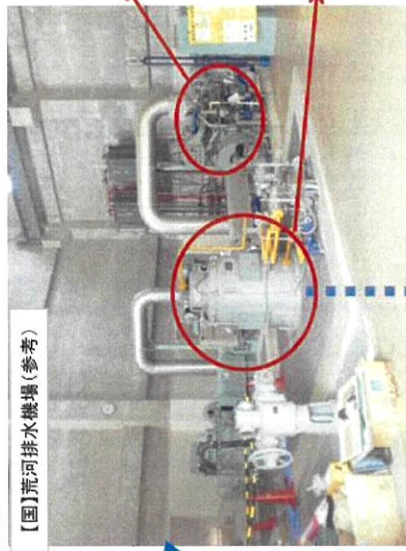
※流入水路
排水機場の吸込口
※除塵機



【国】荒河排水機場(参)

操作室

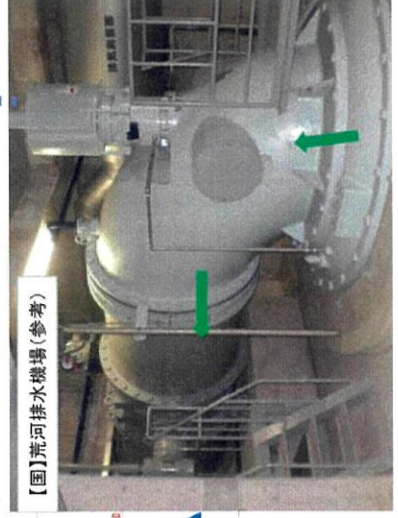
※【国】荒河排水機場(参考)
建設予定の府排水機場に隣接する国土交通省(福知山河川国道事務所)所管の排水機場(主ポンプ5.0t × 2台で発注しているポンプとほぼ規格になる。)



【国】荒河排水機場(参考)

※原動機(ディーゼル機関)
発注計画470KW
※空圧圧縮機(原動機の臭)
原動機の始動を行う

※減速機
原動機の動力を調節し、
羽根車(スクリーン)に伝達
する



【国】荒河排水機場(参考)

※吐出管(発注計画:直径1.5m)
管の中に羽根車(スクリーン)があり、上層階からの駆動により回転し、下層階から水を吸い上げ、吐出水槽へを送り出す。
※管内クーラー
減速機の冷却装置(水冷式)